

5. 4 リスクコミュニケーションへのマップの活用

5. 3では、河川管理者が化学物質漏洩事故等に対処していく場合における土壌・地下水汚染対応マップの活用法について提案した。ここでは、近年取り組みが進められているリスクコミュニケーションへの対応マップの活用の可能性について検討を行った。

5. 4. 1 リスクコミュニケーションの概要と取り組み事例

環境省によるリスクコミュニケーション事例等調査報告書⁴⁵⁾によると、リスクコミュニケーションとは、「環境リスクなどの化学物質に関する情報を、市民、産業、行政等のすべてのものが共有し、意見交換などを通じて意思疎通と相互理解を図ること」とされている。当初は、リスクコミュニケーションといたつても、企業から住民への説明という形がとられることが多かった。しかし、このような形式は企業と住民とが対立的な構造になり、十分な相互理解が得られないケースが多いことから、企業と住民あるいは行政と住民の間でのリスクに関する双方向のコミュニケーションによる意思決定が求められるようになってきた。

また近年では、化学物質に関して、米国の有害物質排出目録 TRI※（Toxics Release Inventory）や我が国の PRTR などの法律により、化学物質の取り扱い事業者がその排出量や移動量を行政に届出ることが義務付けられ、一般住民が自由にそのデータにアクセスできる環境が整備された。化学物質を取り扱う企業や、PRTR 情報のとりまとめを行う行政は、その内容をわかりやすく市民に提供する必要がある。我が国でもこのような PRTR に基づいたリスクコミュニケーションについて企業や行政による試みが行われるようになってきている。

※有害物質排出目録(Toxic Release Inventory)

1986年にアメリカで導入された制度で、指定業種に該当する事業者は、対象物質の取扱量などを毎年国に報告しなければならない⁴⁶⁾。報告されたデータは、データベースとしてまとめられ、アメリカ環境保護庁のHPで公表されている⁴⁷⁾。

国内外における主なリスクコミュニケーション事例とその概要を、表-5.4.1.1に示した。各事例の詳細については、巻末に参考資料として付記した。

表-5.4.1 国内、国外の主なリスクコミュニケーション事例

事 例	特 徴 等
東京都の取り組み ⁴⁸⁾	PRTR に基づいたリスクコミュニケーションを実施。「ミニ環境報告書」、「同業組合での合同リスクコミュニケーション」、「化学物質管理方法書の作成マニュアル整備」を実施して裾野を拡大。
神奈川県 ⁴⁹⁾ 、川越市 ⁵⁰⁾ の取り組み	PRTR に基づくリスクコミュニケーションのモデル事業を実施。「主体は住民と企業であり、県は場を作る手伝い役」というスタンス。
埼玉県、川越市における取り組み ⁵¹⁾ 、 ⁵²⁾	市民、事業者、行政、民間団体がパートナーシップを形成し、先進的に取り組んでいる。
荏原製作所の事例 ⁵³⁾	事業所からのダイオキシン流出事故を契機としたリスクコミュニケーション実施の事例。 問題顕在化後の素早い情報公開とリスク管理の好例といえる。
EU セベソ指令 [※] に関する EU の取り組み ⁵⁴⁾	セベソ指令に基づき、EU 加盟国に求められているリスクコミュニケーションに関する事例。しかし、政治、経済、歴史など各国の状況が異なり、EU としての統一目標達成が困難であること、情報を開示することによって逆に不安を招く可能性があることなどが指摘されている。
ハンガリーの事例 ⁵⁵⁾	化学物質汚染サイトの回復に関する事例。社会的、歴史的背景から、行政と国民との情報共有、円滑なリスクコミュニケーションなどが困難だった事例といえる。
アメリカの事例 ⁵⁶⁾ ～ ⁶⁰⁾	陸軍関連施設における土壌・地下水汚染を契機としたリスクコミュニケーションの事例。情報共有のための委員会設置、意見募集などは行われたが、寄せられた意見が適切に取り上げられることは少なく、リスクコミュニケーションの進め方に関して課題が残った事例である。

※セベソ指令…イタリア・セベソで発生した農薬工場爆発事故を契機として、当時の EC（現在の EU）が発行した指令で、危険物質による大規模災害を予防するとともに、災害が発生した際の人間および環境への危害を最小限に食い止めることを目的としている。

5. 4. 2 河川管理者に求められる役割とそれに対する対応マップの活用方法

5. 4. 1で整理した事例から、リスクコミュニケーションにおいて河川管理者に求められる役割を整理した。事例調査から、河川管理者には、表-5.4.2.1に示すような情報提供者、リスクコミュニケーションの場のコーディネーター役、場の提供者などとしての役割を担うことが求められていることが示唆された。

表-5.4.2.1 調査事例にみる河川管理者に求められる役割

役 割		役割の内容	調査事例
情報の提供	基礎情報の提供	化学物質の有用性や有害性に関する情報を正確にわかりやすく提供し、化学物質に対する正しい認識を深めさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の事例 神奈川県の実例 埼玉県、川越市の事例
	近隣リスク情報の提供	平時に近隣にあるリスクについて市民に情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> EU セベソ指令の課題と進展
	緊急時行動の事前説明	平時に緊急時の適切な行動について市民に予備情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> EU セベソ指令の課題と進展
	事故情報の提供	事故発生時の素早い情報配信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の事例 EU セベソ指令の課題と進展
	緊急時行動の情報提供	緊急時に適切な行動について市民に情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> EU セベソ指令の課題と進展
合意形成の場の提供	合意形成の場の提供	合意形成の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の事例 神奈川県の実例
	組織体制づくり	リスクコミュニケーションの普及を支援する組織体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、川越市の事例
	人材の養成と確保	インタープリター、コーディネーターなどリスクコミュニケーションの推進役となる人材の養成と確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、川越市の事例
	職員の教育	研修会などを通じた職員の資質向上の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、川越市の事例
事業者の支援	事業者の意識向上	事業者のリスクコミュニケーションに取り組む気運を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、川越市の事例
	役割分担の明確化	民間と行政の役割分担の明確化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 荏原製作所の事例

表-5.4.2.1 に示したように、化学物質やリスクに関する基本情報、事故およびその際の対策に関する情報等の提供は、リスクコミュニケーションにおいて河川管理者に求められている重要な役割の1つであるといえる。

本研究で作成した土壌・地下水汚染対応マップは、重点的に管理すべきエリアや PRTR に基づく情報などの把握に活用できることから、リスクコミュニケーションにおける情報提供に活用できるツールであると考えられる。

なお、化学物質に関するリスクコミュニケーションについては、国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告 13 号「水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究」において、行政関係者との意見交換会や住民を想定したリスクコミュニケーション模擬実験を実施しているので、そちらも参照されたい。